

士 総 総 5 2 号  
令和 4 年 8 月 25 日

士別市個人情報保護・情報公開審査会委員 各位

士別市長 渡 辺 英 次  
(公印省略)

令和 4 年度第 2 回士別市個人情報保護・情報公開審査会（書面）の開催について

残暑の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から市政に対し深いご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、令和 4 年度第 2 回士別市個人情報保護・情報公開審査会（以下、「審査会」という。）についてですが、本来であれば、審査会を開催し、委員各位にご審議いただき、承認をいただくべきところではありますが、市内において新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることから、書面により諮問させていただきたくご了承をお願いいたします。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、送付資料をご覧ください、その承認の可否について、別添書面に記入のうえ、9 月 1 日（木）までに同封の返信用封筒にて郵送いただきますよう、お願い申し上げます。

連絡先

〒095-8686 士別市東 6 条 4 丁目

士別市役所総務部総務課行政係（河合）

TEL 0165-26-7784（直通）

# 通 知 書

令和4年8月25日付けで諮問のありました、報告事項に対する意見について、次のとおりお知らせします。

委員名 \_\_\_\_\_

報告第1号 個人情報の収集にかかる届出事項について

承 認 ・ 不承認

(どちらかに○印をつけてください。)

意見 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

報告第2号 個人情報の外部提供及び目的外利用にかかる届出事項について

承 認 ・ 不承認

(どちらかに○印をつけてください。)

意見 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

報告第3号 令和3年度情報公開制度運用状況について

承 認 ・ 不承認

(どちらかに○印をつけてください。)

意見 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

# 通 知 書

令和4年8月25日付けで諮問のありました、個人情報の収集等に対する意見について、次のとおりお知らせします。

委員名 \_\_\_\_\_

諮問第3号 個人情報の収集について（原油価格高騰対策家庭応援事業）

承 認 ・ 不承認

（どちらかに○印をつけてください。）

意見 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

諮問第4号 個人情報の収集について（北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業）

承 認 ・ 不承認

（どちらかに○印をつけてください。）

意見 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

諮問第5号 個人情報の目的外利用について（原油価格高騰対策家庭応援事業）

承 認 ・ 不承認

（どちらかに○印をつけてください。）

意見 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

諮問第6号 個人情報の目的外利用について（北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業）

承 認 ・ 不承認

（どちらかに○印をつけてください。）

意見 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

報告第 1 号

個人情報の収集にかかる届出事項について

個人情報収集にかかる届出事項について、士別市個人情報保護条例第 8 条第 4 項の規定に基づき、士別市個人情報保護・情報公開審査会に報告します。

令和 4 年 8 月 25 日

士別市長 渡 辺 英 次

報告第2号

個人情報の外部提供及び目的外利用に係る届出事項について

個人情報の外部提供にかかる届出事項について、士別市個人情報保護条例第10条第3項の規定に基づき、士別市個人情報保護・情報公開審査会に報告します。

令和4年8月25日

士別市長 渡 辺 英 次

報告第3号

情報公開制度運用状況について

情報公開制度運用状況について、次のとおり報告します。

記

1 報告に係る期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（令和3年度分）

2 公文書公開の実施状況

公開請求件数 13件

令和4年8月25日

士別市長 渡 辺 英 次

諮問第 3 号

個人情報の収集について（原油価格高騰対策家庭応援事業）

個人情報収の収集について、士別市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 8 号の規定に基づき、士別市個人情報保護・情報公開審査会の意見を求めます。

令和 4 年 8 月 25 日

士別市長 渡 辺 英 次

諮問第 4 号

個人情報の収集について（北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業）

個人情報収の収集について、士別市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 8 号の規定に基づき、士別市個人情報保護・情報公開審査会の意見を求めます。

令和 4 年 8 月 25 日

士別市長 渡 辺 英 次



諮問第 5 号

個人情報の目的外利用について（原油価格高騰対策家庭応援事業）

個人情報の目的外利用について、士別市個人情報保護条例第10条第1項第6号の規定に基づき、士別市個人情報保護・情報公開審査会の意見を求めます。

令和 4 年 8 月 25 日

士別市長 渡 辺 英 次

諮問第6号

個人情報の目的外利用について（北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業）

個人情報の目的外利用について、士別市個人情報保護条例第10条第1項第6号の規定に基づき、士別市個人情報保護・情報公開審査会の意見を求めます。

令和4年8月25日

士別市長 渡 辺 英 次